

解決案 (一) (岸留紡績 野村分工場 分)

1. 希望者ニハ金事三回共支給シ男工ニハ朝五銭 昏夜九銭
2. 通勤職工全般ニ対シ薬價材料トス (但家族ノ実費)
3. 今同ノ事議ニ関スル退職手當旅費共ニ和泉紡績ト同シ
4. 工場内食堂休憩場其他設備ニ対シテハ漸次改善ス
5. 迎勤職工及家族ノ浴場ヲ設ケ材料入浴セシム
6. 春木野村工場、野村工場ノ全職工罷業者ヲ合シ家業族見舞トシテ金三千元ヲ給付ス
7. 業務上ノ負傷者ニハ醫師ノ定ムル休業期間内

全日給ヲ支給ス
但シ休業日教三ヶ月ヲ越セシ時ハ工場命令ノ
定ムル所ニヨル

解決案 (四) (津田紡績ノ分)

1. 食事料金ハ一日男二十五銭、女二十ニ銭トス
2. 単議ニ関スル退職者ノ年當及旅費ハ和泉紡績ニ同シ
3. 食堂、休憩場其他施設ニ対シテハ漸次改善ス
4. 事議中ノ罷業職工ニ対スル見舞金ハ其ノ罷業例職工教ニ依リ支給ス